

株 主 各 位

広島県福山市神辺町旭丘5番地  
**株 式 会 社 石 井 表 記**  
代表取締役会長兼社長 石 井 峯 夫

## 第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年4月23日（火曜日）午後5時00分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成31年4月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 広島県福山市三之丸町8番16号  
福山ニューキャッスルホテル2階 琴の間  
（末尾記載の会場ご案内略図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項  
報 告 事 項
  1. 第46期（平成30年2月1日から平成31年1月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第46期（平成30年2月1日から平成31年1月31日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ishiihyoki.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成30年2月1日から  
平成31年1月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いております。

先行きにつきましても、雇用、所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、引き続き回復基調が続くことが期待されます。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行きなど海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

当社グループの属する電子機器業界のIT、デジタル分野におきましては、スマートフォンやIoT対応製品などの需要を背景に市場が拡大することが期待されております。

このような環境下において、当社グループは市場動向を見極めながら積極的に営業展開を行い、顧客ニーズに応えるべく製品等の改良施策を推進してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は131億91百万円（前連結会計年度比2.6%増）となり、営業利益は14億56百万円（前連結会計年度比14.6%増）、経常利益は14億64百万円（前連結会計年度比14.4%増）となりましたが、連結子会社に関するのれんの減損損失を計上したこと、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討を行った結果、当社の繰延税金資産を一部取り崩したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は10億56百万円（前連結会計年度比13.2%減）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

(電子機器部品製造装置事業)

プリント基板分野では、直接営業に重点をおいた受注活動を海外子会社の活用や代理店との連携により進めております。当連結会計年度においては、フレキシブル基板市場向け製造装置の売上計上もあり、前年と比較し売上高が増加いたしました。

液晶関連分野では、平成29年1月期に獲得した有力液晶パネルメーカー向けのインクジェットコーターの大口受注を生産、出荷し、当連結会計年度においても、概ね計画どおりの売上計上となりました。また、同装置向けの消耗品売上が増加したことから、前年と比較し売上高は増加いたしました。

その結果、売上高は60億3百万円（前連結会計年度比11.4%増）、営業利益は10億21百万円（前連結会計年度比14.9%増）となりました。

(ディスプレイおよび電子部品事業)

アミューズメント向け部品分野の売上高は、当社得意先の生産減少の影響により、前年と比較して減少いたしました。

工作機械および産業用機械分野の売上高は半導体市場等の好調に牽引され、前年を上回りました。既存顧客の掘り起こしや新規顧客への提案等、引き続き取り組みを継続してまいります。

自動車向け印刷製品の売上高は、一部製品が生産終了したことにより、前年と比較し減少いたしました。

子会社であるJPN, INC.においては、ラベル印刷製品の受注が好調に推移したことなどにより売上高が前年を上回りました。上海賽路客電子有限公司の売上高は前年と比較して減少いたしましたが、効率的な在庫管理の徹底など原価低減活動を進めた結果、売上原価率が改善いたしました。

その結果、売上高は71億76百万円（前連結会計年度比3.7%減）、営業利益は4億34百万円（前連結会計年度比13.7%増）となりました。

事業別売上高および受注高

事業区別	売上高	受注高
電子機器部品製造装置事業	6,003,270千円	5,119,322千円
ディスプレイおよび電子部品事業	7,176,533	7,162,688
その他の	12,089	12,089

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、5億76百万円であります。

その主なものは、社内基幹システム更新投資であります。

③ 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 43 期 (平成28年1月期)	第 44 期 (平成29年1月期)	第 45 期 (平成30年1月期)	第 46 期 (当連結会計年度 (平成31年1月期)
売 上 高(千円)	9,415,128	9,406,534	12,852,900	13,191,893
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	609,225	483,124	1,216,803	1,056,155
1株当たり当期純利益(円)	72.16	57.91	149.24	129.54
総 資 産(千円)	11,374,033	12,273,664	11,806,803	11,944,816
純 資 産(千円)	2,339,133	1,837,639	2,115,162	3,058,044
1株当たり純資産額(円)	72.10	106.05	251.84	366.22

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
JPN, INC.	127,279千フィリピンペソ	91.3%	シルク、ラベル印刷製品、プリント基板製造装置の製造販売
上海賽路客電子有限公司	21,211千人民元	100.0%	プリント基板の実装、技術サービスの提供
株式会社CAP	10,000千円	100.0%	プリント基板製造装置の製造販売

(注) 1. 石井表記ソーラー株式会社は平成31年1月31日現在操業していません。

2. 当連結会計年度末日において特定完全子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、常に技術の向上と低コストが求められており、高品質かつ低価格な製品をお客様に提供していくことが重要となっております。当社グループの顧客も、近年においては中国を中心としたアジア地域での生産比率が高まってきており、この状況は今後もますます進展するものと予想されます。

このような環境のなか、当社グループは中期的な経営戦略として、「高収益の技術集団」を掲げ、世界的な競争に勝ち抜くための基盤を構築してまいります。

##### ① 高収益の技術集団を目指す

当社グループは創業以来、顧客ニーズに即した新製品の開発を行うとともに新規顧客の開拓に取り組んでまいりました。今後も顧客に対して、高い生産性の装置を提供すること、オンデマンドに製品提供を行うことが、当社の安定と成長に結びつくものであると考えております。そのために、成長見込みの高い分野に対しての開発力強化、不要な在庫の削減、着実なコストダウンの実現など、製造業の原点回帰に注力いたします。また、変化が速くグローバルな市場環境において成長するため、今後も、適時・適材・適所をボーダレスに実現する人事制度の再構築を進める所存であります。

##### ② 財務体質の強化

機動的な経営を実現するために、財務的基盤を安定させることが重要であると考え、連結キャッシュ・フロー改善を推進してまいります。業務効率改善推進による在庫の削減、債権回収の早期化、歩留りの向上による短納期・低コスト化に挑戦し続けてまいります。

また、当社が平成28年5月に締結したシンジケートローン契約の期日が平成31年5月に到来するため、当該契約による借入金の残高はすべて流動負債（短期借入金13億円、1年以内返済予定長期借入金36億4百万円）に計上しております。

現在取引金融機関との関係は安定的に推移しており、当社への融資方針にも特段の変化は無いものと考えております。当社は早期に借り換えに合意することで、財務状態の安定化を目指してまいります。

③ 環境への配慮

地球環境問題は、企業の社会的責任としてますます重要になることを十分認識し、積極的に取り組んでまいります。当社グループでは、太陽光発電やLED照明への切り替えなどエネルギー使用量削減および紙資源の削減、工場排水等の有害物質管理の徹底などにより、積極的に環境の負荷低減に努めております。

④ 人を活かす経営

当社グループの目指す企業体制の構築には、既存技術の向上と新技術に対応できる人材の育成が重要と認識し、社員教育の充実と人事制度改革により、技術および生産性の向上、地域社会への貢献を果たせるよう人材育成、開発に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成31年1月31日現在）

事業内容	主要製品
電子機器部品製造業 電装装置	プリント基板製造装置（研磨機・ジェットスクラブ機・超音波洗浄機・水洗乾燥機・現像エッチング剥離機・銅メッキライン）、半導体製造装置（リードフレームディフラッシュ機）、インクジェットコーター、セラミックジェットスクラブ機、板金用の研磨機
ディスプレイおよび 電子部品事業	メンプレンスイッチパネル、イクセルスイッチパネル、プリント基板、プリント基板実装、シルク印刷、精密板金、ネームプレート、樹脂ケース、車載部品向け印刷

## (6) 主要な営業所および工場（平成31年1月31日現在）

当社	本社：広島県福山市 本社工場：広島県福山市
JPN, INC.	本社：フィリピン国カビテ州ロサリオ市 本社工場：フィリピン国カビテ州ロサリオ市
上海賽路客電子有限公司	本社：中国上海市 本社工場：中国上海市
株式会社CAP	本社：沖縄県うるま市 本社工場：沖縄県うるま市

(注) 石井表記ソーラー株式会社は平成31年1月31日現在操業しておりません。

## (7) 使用人の状況（平成31年1月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
電子機器部品製造装置事業	154 (7) 名	△3 (-) 名
ディスプレイおよび電子部品事業	415 (493)	14 (51)
全社（共通）	30 (1)	2 (-)
合計	599 (501)	13 (51)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
341 (35) 名	12 (△3) 名	41.1歳	16.2年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（平成31年1月31日現在）

借入先	借入額
株式会社もみじ銀行	1,912,060千円
株式会社三菱UFJ銀行	1,569,280
株式会社広島銀行	882,720
株式会社三井住友銀行	433,780
株式会社中国銀行	196,160



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成31年1月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 31,644,909株
- ② 発行済株式の総数 8,176,452株
- ③ 株主数 3,225名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
石井 峯夫	1,908千株	23.41%
石井 敏博	615	7.54
イシイヒョーキ従業員持株会	546	6.70
石井 幸蔵	167	2.05
石井 博幸	161	1.98
株式会社三菱UFJ銀行	144	1.77
石井 朋子	138	1.70
青山 理	135	1.66
戸所 正敏	117	1.44
株式会社広島銀行	110	1.35

(注) 持株比率は自己株式(23,233株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成31年1月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成31年1月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役兼社長	石井 峯夫	
専務取締役	平坂 晋二	デバイス事業本部長 上海賽路客電子有限公司 董事長 JPN, INC. 代表取締役
常務取締役	渡邊 伸樹	管理本部長 上海賽路客電子有限公司 監事 JPN, INC. 取締役 CELCO JAPAN株式会社 社外取締役
取締役	山本 晋宏	装置事業本部長 兼、インクジェット事業本部長 上海賽路客電子有限公司 董事 株式会社CAP 代表取締役
取締役	松井 忠則	管理本部副本部長 JPN, INC. 取締役 株式会社CAP 監査役
取締役	石井 裕工	
取締役	本田 祐二	マナック株式会社 社外取締役（監査等委員）
常勤監査役	小沢 康博	
監査役	松浦 勇三	
監査役	森末 辰彦	

- (注) 1. 取締役石井裕工氏および本田祐二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役松浦勇三氏および森末辰彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役本田祐二氏は弁護士の資格を有しており、法的見地から企業活動の適正性を判断する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役森末辰彦氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 平成30年4月25日開催の第45期定時株主総会において、新たに取締役に松井忠則氏が選任され就任いたしました。
7. 常務取締役渡邊伸樹氏は、平成30年6月29日付でCELCO JAPAN株式会社の社外取締役に就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、各社外取締役および各監査役が本契約の履行につき善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

③ 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位
山下 敦史	平成30年4月25日	任期満了	取締役

④ 取締役および監査役の報酬等

1. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (2)	75百万円 (10)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	9 (3)
合計 (うち社外役員)	11 (4)	85 (14)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成8年12月27日開催の臨時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成8年12月27日開催の臨時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。  
 4. 報酬等の額には、役員賞与引当金の繰入額、役員退職慰労引当金の繰入額、ストックオプションによる報酬額など全て該当事項がなく、含まれておりません。

## 2. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

なお、平成23年8月31日開催の当社取締役会および監査役会において取締役、監査役全員の就任から平成23年7月までの在任期間に係る退職慰労金の受取辞退および平成23年8月以降の在任期間に係る退職慰労金について当面凍結する旨決議されております。

## 3. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

### ⑤ 社外役員に関する事項

1. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
取締役本田祐二氏は、マナック株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社とマナック株式会社との間には、特別の関係はありません。

## 2. 当事業年度における主な活動状況

地位および氏名	出席状況および発言状況
取締役 石井裕工	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。経営から独立した客観的・中立的立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 本田祐二	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 松浦勇三	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、監査役会9回全てに出席いたしました。長年にわたる警察行政に携わった豊富な経験と知識を活かし妥当性、適正性の観点からの発言を適宜行っております。
監査役 森末辰彦	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、監査役会9回全てに出席いたしました。議案、審議などの意思決定の妥当性、適正性の観点から必要な助言、提言、また税理士としての専門的見地から発言を適宜行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当該金額について、当社監査役会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容および報酬見積りの額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討および経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社2社（JPN, INC.、上海賽路客電子有限公司）は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

##### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、会計監査人が本契約の履行につき善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  1. 取締役会は、取締役および使用人の業務執行が法令・定款に準拠して適正かつ健全に行われるべく、実効性のある内部統制システムの構築と法令遵守体制の確立に努める。
  2. 取締役会は、「行動倫理規範」を制定し、周知・徹底を図り、業務執行の適正を確保する体制構築に努める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録、その他取締役の職務執行に係る文書については、「文書管理規程」その他関連規則を整備し、これに基づいて保存・管理するとともに、取締役、監査役はこれらの文書を閲覧できる体制を整備する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、リスク管理について、「リスク管理規程」を制定するとともに、事業活動に伴う重大なリスクの顕在化の防止、リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理体制を整備する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  1. 取締役会において、経営の基本方針、経営戦略を決定するとともに中期経営計画、年度予算の具体的な経営目標を定め、進捗状況を定期的に確認しその達成を図る。
  2. 取締役会は、各取締役の権限、責任の分配を適正に行い、会社の経営に関する意思決定および執行を効率的に行う。
  3. 組織構造についても随時見直しを図り、より一層の効率化を推進する。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
  1. 取締役会は、「子会社管理規程」の整備を行うとともに、当社グループの相互密接な連携を図り、経営の効率的運用体制を整備する。
  2. 取締役会は、グループ会社の事業に関して、各々担当取締役を任命し、事業運営について監督するとともに定期的に取締役会に報告する。
  3. 担当取締役は、「行動倫理規範」の周知・徹底を図り、業務執行の適正を確保する体制構築に努める。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は選任していないが、必要に応じ、監査役の業務補助のため監査役スタッフを選任することとし、その人事については取締役と監査役が協議を行う。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、会社に多大な損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、遅滞なく監査役に報告する。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 取締役は、監査役が取締役会のほか重要な会議または委員会に出席する機会を確保する。
2. 監査役と内部監査室ならびに会計監査人は、定期的な協議の機会を設けて意見交換を通じ、連携を強化する。

- ⑨ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき有効かつ適切な内部統制の整備および運用する体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行う。

- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と密接に連携し毅然とした姿勢で対応する。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他企業集団の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 内部統制システム全般

当社および当社グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

海外子会社の役員に本社の役員2名以上を選任し、「子会社管理規程」による承認ルートの徹底を図っており、現在はグローバル会計システムの導入を進めております。また、子会社トップによる定期的な当社への状況報告および取締役会の開催を通じて内部統制の実効性を高めております。

### ② コンプライアンス

当社は、弁護士資格を持つ社外取締役を委員に含めるコンプライアンス委員会を設置し、重大なリスクの顕在化の防止に努めるとともに、当社および当社グループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、会議体での説明を行い、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は「社内相談制度運用規程」により相談・通報体制を設けており、当社グループ各社もこの相談・通報体制を利用することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

### ③ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社および当社グループ各社の内部監査を実施しております。



# 連結貸借対照表

(平成31年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>6,629,294</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>8,074,716</b>
現金及び預金	1,792,375	支払手形及び買掛金	1,768,352
受取手形及び売掛金	2,815,080	短期借入金	1,454,640
商品及び製品	160,948	1年以内返済予定長期借入金	3,604,000
仕掛品	1,114,408	リース債務	2,301
原材料及び貯蔵品	597,274	未払金	508,882
繰延税金資産	44,777	未払法人税等	174,279
その他	104,639	前受金	7,536
貸倒引当金	△209	賞与引当金	16,190
<b>固 定 資 産</b>	<b>5,315,521</b>	設備関係支払手形	205,727
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>4,763,442</b>	その他	332,806
建物及び構築物	1,444,518	<b>固 定 負 債</b>	<b>812,054</b>
機械装置及び運搬具	964,321	リース債務	1,179
工具器具備品	128,892	繰延税金負債	183,291
土地	2,194,002	退職給付に係る負債	491,532
建設仮勘定	31,707	資産除去債務	4,300
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>242,991</b>	その他	131,751
その他	242,991	<b>負 債 合 計</b>	<b>8,886,771</b>
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>309,087</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	42,252	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,313,842</b>
破産更生債権等	4,924	資本金	300,000
長期未収入金	40,568	資本剰余金	1,068,072
退職給付に係る資産	37,276	利益剰余金	1,965,772
繰延税金資産	14,571	自己株式	△20,002
その他	227,687	その他の包括利益累計額	△327,933
貸倒引当金	△58,192	その他有価証券評価差額金	2,889
<b>資 産 合 計</b>	<b>11,944,816</b>	為替換算調整勘定	△307,768
		退職給付に係る調整累計額	△23,054
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>72,135</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,058,044</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>11,944,816</b>

# 連結損益計算書

（平成30年2月1日から  
平成31年1月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	金 額
売上高		13,191,893
売上原価		9,455,955
売上総利益		3,735,938
販売費及び一般管理費		2,279,375
営業利益		1,456,562
営業外収益		
受取利息	3,348	
受取配当金	2,993	
受取補償金	27,615	
為替差益	2,056	
債務勘定整理益	31,330	
受取賃貸料	24,642	
その他	23,466	115,453
営業外費用		
支払利息	62,487	
減価償却	32,521	
貸費	8,931	
その他	3,519	107,460
経常利益		1,464,555
特別利益		
特 別 固 定 資 産 利 益	7,904	7,904
特 別 固 定 資 産 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	3,722	
固 定 資 産 除 却 損	22,078	
減 損	64,937	90,738
税金等調整前当期純利益		1,381,721
法人税、住民税及び事業税	165,924	
法人税等調整額	148,119	314,043
当期純利益		1,067,678
非支配株主に帰属する当期純利益		11,522
親会社株主に帰属する当期純利益		1,056,155

## 連結株主資本等変動計算書

（平成30年2月1日から）  
（平成31年1月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成30年2月1日期首残高	300,000	5,860,466	△3,842,011	△20,002	2,298,453
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△40,766	-	△40,766
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	-	-	1,056,155	-	1,056,155
その他資本剰余金から繰 越利益剰余金への振替	-	△4,792,394	4,792,394	-	-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	△4,792,394	5,807,783	-	1,015,389
平成31年1月31日期末残高	300,000	1,068,072	1,965,772	△20,002	3,313,842

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
平成30年2月1日期首残高	6,203	△246,797	△4,526	△245,120	61,829	2,115,162
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	△40,766
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	1,056,155
その他資本剰余金から繰 越利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△3,314	△60,971	△18,527	△82,813	10,306	△72,507
連結会計年度中の変動額合計	△3,314	△60,971	△18,527	△82,813	10,306	942,881
平成31年1月31日期末残高	2,889	△307,768	△23,054	△327,933	72,135	3,058,044

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 6社
- ・ 連結子会社の名称 JPN, INC.  
石井表記ソーラー株式会社  
株式会社トリアス  
ISHII HYOKI (SUZHOU) CO., LTD.  
上海賽路客電子有限公司  
株式会社C A P

### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のJPN, INC.、石井表記ソーラー株式会社の決算日は11月30日であり、株式会社トリアス、ISHII HYOKI (SUZHOU) CO., LTD.、上海賽路客電子有限公司、株式会社C A Pの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたってはそれぞれの決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### (3) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・ その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ロ. たな卸資産

製品・仕掛品については当社及び国内連結子会社は個別法による原価法（ただし、金属・樹脂印刷及びプリント基板は移動平均法による原価法）（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

原材料については当社および株式会社C A Pを除く国内連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、株式会社C A Pは先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品については当社及び国内連結子会社は最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

在外連結子会社のうち、上海賽路客電子有限公司は総平均法による低価法、その他の在外連結子会社においては先入先出法による低価法を採用しております。

### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	31年～38年
機械装置及び運搬具	6年～12年

定額法を採用しております。

#### ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### ハ. リース資産

当社はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、個別に債権の回収可能性を検討して計上しております。従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生した翌連結会計年度において全額費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

ハ. 在外連結子会社の会計処理基準

在外連結子会社が採用している会計処理基準は、当該国において一般に公正妥当と認められている基準によっており、当社の採用している基準と重要な差異はありません。

## ニ. 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産および負債は直物為替相場、収益および費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

## ホ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については税抜方式によっております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 8,470,229千円

### (2) 担保に供している資産

建物	895,968千円
機械装置	65,304
土地	2,194,002
合計	3,155,275

(注) 担保に供している土地のうち11,885千円は、株式会社エーシックとの共有分であり、当社グループ持分を株式会社エーシックの銀行借入債務等に対して極度額60,000千円の根抵当権を設定しているもので、当該借入額は下記に含まれておりません。

上記に対応する当社グループ債務は次のとおりであります。

短期借入金	1,364,640千円
1年以内返済予定長期借入金	3,604,000
合計	4,968,640

(3) 財務維持要件

平成28年5月27日に締結した当社のコミットメントライン契約（当連結会計年度末残高 1,300,000千円）およびタームローン契約（当連結会計年度末残高 3,604,000千円）については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 各事業年度の末日における報告書等（計算書類を含む）の、連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前に終了した事業年度についての連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各事業年度の末日における報告書等（計算書類を含む）の連結および単体の損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。

3. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりであります。

貸倒引当金繰入額	15千円
給与賞与	788,793
賞与引当金繰入額	5,079
退職給付費用	26,845
減価償却費	77,981
販売手数料	67,351
試験研究費	226,569



## (2) 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失額
遊休資産	広島県福山市	土地	2,063千円
遊休資産	中国上海市	機械装置及び運搬具	2,070千円
		工具器具備品	552千円
—	沖縄県うるま市	のれん	60,250千円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業の種類を考慮してグルーピングを行い、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

遊休資産については、今後も事業の用に供する予定がないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,686千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、機械装置及び運搬具、工具器具備品は売却見込みがないため、正味売却価額は零とし、土地については、不動産鑑定評価額等により評価しております。

また、のれんについては連結子会社である株式会社CAPを子会社化した際に計上したものであり、当初想定していた収益の獲得が見込めなくなったため、のれんの全額を減損損失として特別損失に計上しております。

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,176,452株	一株	一株	8,176,452株

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	23,233株	一株	一株	23,233株

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年9月13日 取締役会	普通株式	40,766	利益剰余金	5.00	平成30年7月31日	平成30年10月15日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成31年4月24日 定時株主総会	普通株式	40,766	利益剰余金	5.00	平成31年1月31日	平成31年4月25日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入で調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、基本的に行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに取引先企業等に対する長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクおよび発行体の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成31年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,792,375	1,792,375	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,815,080	2,815,080	—
(3) 投資有価証券	28,162	28,162	—
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金 (※1)	4,924 △4,924		
	—	—	—
(5) 長期未収入金 貸倒引当金 (※2)	40,568 △40,568		
	—	—	—
(6) 支払手形及び買掛金	1,768,352	1,768,352	—
(7) 短期借入金	1,454,640	1,454,640	—
(8) 未払金	508,882	508,882	—
(9) 未払法人税等	174,279	174,279	—
(10) 設備関係支払手形	205,727	205,727	—
(11) 長期借入金 (1年以内返済予定長期 借入金を含む)	3,604,000	3,604,000	—
(12) リース債務 (1年以内に期限が到来 するリース債務を含む)	3,480	3,480	—

※1. 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2. 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、株式は連結会計年度末における取引所の価格によっております。

(4) 破産更生債権等、(5) 長期未収入金

これらの時価については、担保および相手先の財務状況による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払法人税等、(10) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(11) 長期借入金（1年以内返済予定長期借入金を含む）

変動金利によるため、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(12) リース債務（1年以内に期限が到来するリース債務を含む）

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価等を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	14,090

※ 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

当社および一部の連結子会社では、経営資源の集中と選択を図ることを目的とした営業所の統廃合および太陽電池ウエーハ事業の大幅な縮小を行ったことに伴い、広島県福山市その他の地域において遊休不動産を有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度減少額および時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価（千円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度減少額	当連結会計年度末残高	
1,023,241	△66,171	957,070	1,144,308

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の主な減少は、減価償却費（37,882千円）および遊休不動産の売却（26,225千円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による「不動産鑑定書」（指標等を用いて調整を行ったものを含む）に基づく金額であります。

## 7. 退職給付に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度からなる退職給付制度を設けております。連結子会社であるJPN, INC. では、外部拠出型の退職給付制度を採用しております。

### (2) 確定給付制度

#### ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	965,042千円
勤務費用	71,753
利息費用	5,381
数理計算上の差異の発生額	7,424
退職給付の支払額	△26,795
その他	△1,480
<hr/> 退職給付債務の期末残高	<hr/> 1,021,325

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	553,688千円
期待運用収益	17,292
数理計算上の差異の発生額	△22,455
事業主からの拠出額	33,566
退職給付の支払額	△14,207
その他	△815
<hr/>	<hr/>
年金資産の期末残高	567,069

③ 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	529,793千円
年金資産	△567,069
<hr/>	<hr/>
	△37,276
非積立型制度の退職給付債務	491,532
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	454,256
<hr/>	<hr/>
退職給付に係る負債	491,532
退職給付に係る資産	△37,276
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	454,256

④ 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	71,753千円
利息費用	5,381
期待運用収益	△17,292
数理計算上の差異の費用処理額	4,419
確定給付制度に係る退職給付費用	64,261

⑤ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	△26,605千円
合計	△26,605

⑥ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異 △31,024千円

⑦ 年金資産に関する事項

イ. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	27.8%
債券	43.3
一般勘定	20.0
その他	8.9
合 計	100.0

ロ. 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率 0.4%

長期期待運用収益率 3.0%

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は15,605千円であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 366円22銭

(2) 1株当たり当期純利益 129円54銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成31年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>4,616,365</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>7,080,687</b>
現金及び預金	1,186,890	支払手形	1,015,692
受取手形	795,158	買掛金	282,922
売掛金	1,269,500	短期借入金	1,300,000
商品及び製品	53,635	1年以内返済予定長期借入金	3,604,000
仕掛品	1,071,628	リース債務	2,301
原材料及び貯蔵品	147,524	未払金	367,298
繰延税金資産	41,317	未払法人税等	121,095
その他	50,922	前受金	830
貸倒引当金	△213	その他	386,547
<b>固 定 資 産</b>	<b>5,309,281</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>695,941</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>4,029,394</b>	リース債務	1,179
建築物	1,315,987	繰延税金負債	34,775
構築物	67,505	退職給付引当金	486,637
機械装置	388,681	債務保証損失引当金	38,596
工具器具備品	62,733	資産除去債務	4,300
土地	2,194,002	その他	130,451
建設仮勘定	483	<b>負 債 合 計</b>	<b>7,776,629</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>231,303</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	20,511	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,146,128</b>
ソフトウェア仮勘定	207,165	資 本 金	300,000
その他	3,627	資 本 剰 余 金	1,068,072
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>1,048,583</b>	資本準備金	8,693
投資有価証券	42,252	その他資本剰余金	1,059,379
関係会社株式	451,821	利 益 剰 余 金	798,058
関係会社出資金	403,645	利益準備金	56,442
破産更生債権等	4,924	その他利益剰余金	741,615
長期未収入金	41,355	固定資産圧縮積立金	79,021
前払年金費用	62,823	繰越利益剰余金	662,593
その他	172,025	自 己 株 式	△20,002
貸倒引当金	△130,263	評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,889
		その他有価証券評価差額金	2,889
<b>資 産 合 計</b>	<b>9,925,646</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,149,017</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>9,925,646</b>



# 損 益 計 算 書

（平成30年2月1日から  
平成31年1月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売上高		9,005,864
売上原価		6,092,175
販売費及び一般管理費		2,913,689
営業利益		1,785,219
営業外収益		1,128,469
受取利息及び配当金	25,896	
受取補償金	27,615	
受取貸料	18,735	
債務勘定の整理益	31,330	
その他	7,141	110,720
営業外費用		
支払利息	53,631	
為替差損	647	
減価償却費	32,521	
貸借費用	8,931	
その他	2,462	98,194
経常利益		1,140,995
特別利益		
固定資産売却益	3,469	3,469
特別損失		
固定資産除却損	6,167	
関係会社株式評価損	140,000	
関係会社貸倒引当金繰入額	30,000	
減損損失	2,063	
債務保証損失引当金繰入額	38,596	216,827
税引前当期純利益		927,637
法人税、住民税及び事業税	106,927	
法人税等調整額	120,646	227,574
当期純利益		700,063

# 株主資本等変動計算書

(平成30年2月1日から  
平成31年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										自己株式	株主資本 合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				利益剰余金 合計			
		資本準備金	その他 剰余金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金						
						固定資産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰余金				
平成30年2月1日 期首残高	300,000	8,693	5,851,773	5,860,466	52,366	86,394	1,000,000	△5,792,394	△4,653,633	△20,002	1,486,831	
事業年度中の変動額												
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△40,766	△40,766	-	△40,766	
固定資産圧縮 積立金の取崩	-	-	-	-	-	△7,373	-	7,373	-	-	-	
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	700,063	700,063	-	700,063	
利益準備金の積立	-	-	-	-	4,076	-	-	△4,076	-	-	-	
その他資本剰余金から繰 越利益剰余金への振替	-	-	△4,792,394	△4,792,394	-	-	-	4,792,394	4,792,394	-	-	
別途積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	△1,000,000	1,000,000	-	-	-	
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の 変動額合計	-	-	△4,792,394	△4,792,394	4,076	△7,373	△1,000,000	6,454,988	5,451,691	-	659,297	
平成31年1月31日 期末残高	300,000	8,693	1,059,379	1,068,072	56,442	79,021	-	662,593	798,058	△20,002	2,146,128	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成30年2月1日 期首残高	6,203	6,203	1,493,034
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	△40,766
固定資産圧縮 積立金の取崩	-	-	-
当期純利益	-	-	700,063
利益準備金の積立	-	-	-
その他資本剰余金から繰 越利益剰余金への振替	-	-	-
別途積立金の取崩	-	-	-
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	△3,314	△3,314	△3,314
事業年度中の 変動額合計	△3,314	△3,314	655,982
平成31年1月31日 期末残高	2,889	2,889	2,149,017

## 1. 重要な会計方針

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

・子会社株式

移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産

・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・製品・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ただし、金属・樹脂印刷及びプリント基板は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31年～38年

機械装置 6年～12年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、翌事業年度に全額費用処理しております。

#### ③ 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

#### ① 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### ② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,601,521千円

### (2) 担保に供している資産

建物 895,968千円

土地 2,194,002

---

合計 3,089,971

(注) 担保に供している土地のうち11,885千円は、株式会社エーシックとの共有分であり、当社持分を株式会社エーシックの銀行借入債務等に対して極度額60,000千円の根抵当権を設定しているもので、当該借入額は下記に含まれておりません。

上記に対応する当社債務は次のとおりであります。

短期借入金 1,300,000千円

1年以内返済予定長期借入金 3,604,000

---

合計 4,904,000

### (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権 36,569千円

② 短期金銭債務 6,771千円

③ 長期金銭債権 72,093千円

(4) 財務維持要件

平成28年5月27日に締結したコミットメントライン契約(当事業年度末残高 1,300,000千円)およびタームローン契約(当事業年度末残高 3,604,000千円)については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 各事業年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の、連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前に終了した事業年度についての連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各事業年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の連結および単体の損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- |              |           |
|--------------|-----------|
| ① 売上高        | 45,053千円  |
| ② 仕入高        | 323,701千円 |
| ③ 販売費及び一般管理費 | 67,588千円  |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 22,817千円  |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	23,233株	一株	一株	23,233株

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

#### ① 流動の部

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	19,408
未払事業税	13,692
未払事業所税	4,889
未実現利益	3,326
繰延税金資産 合計	<u>41,317</u>

#### ② 固定の部

繰延税金資産	
試験研究費	88,945
減価償却費	94,265
減損損失	204,473
投資有価証券評価損	13,484
関係会社株式評価損	47,905
ゴルフ会員権評価損	7,198
貸倒引当金	40,881
債務保証損失引当金	11,772
退職給付引当金	129,263
繰越欠損金額	2,745,338
その他	18,559
繰延税金資産 小計	<u>3,402,087</u>
評価性引当額	<u>△3,373,285</u>
繰延税金資産 合計	28,801
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	43,225
その他有価証券評価差額金	1,191
前払年金費用	19,161
繰延税金負債 合計	<u>63,577</u>
繰延税金負債の純額	<u>34,775</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別  
内訳

(単位：%)

法定実効税率	30.7
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4
海外子会社からの受取配当金益金不算入	△0.7
住民税均等割	1.5
評価性引当額の増加	7.4
税務上の繰越欠損金の利用	△13.7
その他	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>24.5</u>



6. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 263円58銭

(2) 1株当たり当期純利益 85円86銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成31年3月18日

株式会社石井表記

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中原 晃生 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社石井表記の平成30年2月1日から平成31年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社石井表記及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成31年3月18日

株式会社石井表記

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮本 芳樹	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中原 晃生	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社石井表記の平成30年2月1日から平成31年1月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年2月1日から平成31年1月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年3月20日

株式会社石井表記 監査役会

常勤監査役 小 沢 康 博 ㊟

社外監査役 松 浦 勇 三 ㊟

社外監査役 森 末 辰 彦 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

第46期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金5円 総額は40,766,095円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成31年4月25日

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役小沢康博氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
かい はら むつき 貝原睦規 (昭和34年 9月19日生)	昭和61年3月 当社入社	5,900株
	平成9年2月 当社マシナリー事業部技術部次長	
	平成13年2月 当社マシナリー事業部技術部部長	
	平成17年2月 JPN, INC. 出向	
	平成21年2月 当社環境事業本部ソーラーシステム事業部 装置事業部部長	
	平成24年10月 当社開発本部研究開発部部長	
	平成28年2月 当社装置事業本部技術部部長	
平成30年2月 当社装置事業本部技術部技師 (現任)		
<b>【監査役候補者とした理由】</b> 貝原睦規氏は、長年にわたり技術開発や装置開発に携わり、当社で培われた知識や実績が豊富なほか、海外駐在の経験も有することから、当社の属する業界において的確で実効性のある監査が期待できること、また本人の人格・能力等を総合的に勘案し、当社監査役として適任であると判断したため、監査役候補者としたしました。		

- (注) 1. 貝原睦規氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 貝原睦規氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額といたします。

以 上

# 株主総会会場ご案内略図

会場：広島県福山市三之丸町8番16号

福山ニューキャッスルホテル2階 琴の間

TEL 084-922-2121



交通 JRご利用の場合

山陽新幹線・山陽本線「福山駅」南口から徒歩1分

お車でお越しの場合

山陽自動車道「福山東IC」から15分

お問合せ 榎石井表記 総務部 (近藤、菅原) TEL 084-960-1247 (代表)